

## 〈資料紹介〉 建久 8 年書写法華經伴出の経塚出土資料

柴垣 勇夫

ここに紹介する経塚関係資料は、昭和 40 年前後に愛知県豊川市財賀町の財賀寺裏山にあたる觀音山（標高 411 m）から出土したと伝えられるもので、昭和 54 年 12 月、当館に寄託された資料である。現在、芦屋市の辻本勇氏所蔵品であるが、特に建久八年三河国中条郡で写經している旨の奥書のある、紙本朱書法華經が断片ながら、ほぼ復元できるだけ残存しており、当時の写經の様子や、古地名の考証に、新資料を提供しているので、所蔵者の許しを得て、ここに掲載するものである。

### 出土資料 1. 陶製経筒外容器

渥美窯産の蓋付経筒外容器で、総高 32 cm のものである。内底部には、銅製経筒の納置されていた痕跡があって、後述の資料 2、銅製経筒の径と一致する。身の高さ 27.3 cm、口径 15 cm、最大胴径 18 cm、底径 14.8 cm を測る。外表面中には、ヘラ削りの調整痕がよく残り、底部から 5.6 cm 上方に、全体 7 mm 巾の三条の沈線がめぐっている。内面には、粘土紐の継ぎ目部が明瞭に残り、ところどころに指痕が認められる。輪積みは、8 段数えられる。口縁部は、そのまま引き上げていて、蓋受け部を作らない形式のものである。なお、底部には、ひび割れが大きく入っている。

蓋は、被せ蓋式のもので、頂部のやや凹む円柱状の素紐をもつ。口縁部は、折返しのない単純なものである。高 5.2 cm、口径 17 cm を測る。蓋・身とも暗灰色を呈し、やや砂っぽい胎土である。

### 出土資料 2. 銅板製経筒

筒身は、青銅板（厚さ 0.5 mm）を曲げた円筒で、合せ目は、13ヶ所を鉛留めしている。底は、被せ式の平底で、打ち出しの底板の側面を 3ヶ所鉛留めで筒身につなげている。

蓋も打ち出して側面を作り出したもので、被せ蓋式盛り蓋となっている。鉛はない。

総高 25.6 cm。筒身は高さ 24.7 cm、口径 9.8 cm、底径 10 cm、筒蓋は高さ 1.6 cm、口径 10.3 cm を測る。

身の下部は、腐食個所が大破し、一部欠失しているが、上部は、よく残存し、錆を落した部分では、金属光沢がみられる。身の内面上方には、蓮花弁状の紙片が付着していて、縦横 4 cm の蓮花弁が、6弁貼りめぐらされていたことが判る。紙片は、緑錆の滲み込みが強く、緑色を呈している。

蓋は、単純なもので、装飾も鉛もない。頂部は、外からの打撃が加わって、径 5 cm ほどの部分が約 5 mm 凹んでいる。

経筒外容器同様、作りも簡単な、装飾の乏しい経筒であるが、残存状況の良好なものである。

なお、経筒外容器は、静岡県沼津市三明寺経塚出土の建久七年在銘の銅板製経筒を伴出した 6 点の外容器と作風が近似し、同時期の所産であることをよく示している。<sup>(注1)</sup>

### 出土資料 3. 紙本朱書妙法蓮華經の内容

銅製経筒の中に、木芯軸に巻かれた経巻が大半を水に漬かって出土したといわれるが、今、経軸は失われている。経巻は、朱字書きで、筆跡はかなり荒く、不揃いであるが、楷書で語句毎に字間をあけているため、判読しやすい。すべて、上部が水に漬かって傷んでいたため、大部分が残らず

あるが、経巻すべての紙片が残されていたため、その内容をほぼ明らかにすることことができた。

今、その概要を記すと、別表のようになる。すなわち、写経経巻は、合計8巻で、無量義経（序の部分の写経なし）、妙法蓮華経巻一～巻六、同じく巻八が書写されている。部分的に脱字脱行が認められるが、大きな誤謬はない。

なお、妙法蓮華経巻七および法華経全十巻の最後にあたる觀普賢菩薩行法経が欠落していて、残欠の中の小紙片にも、この2巻にあたる部分は発見できなかった。もともと納経されなかったものかどうか速断できないが、現存残欠から判断して、本経筒の中へは納経されなかった可能性が強い。

書写している僧侶は、3名で、僧俊鑒が法華経巻四、巻五の2巻、僧弁海が法華経巻一、巻二、巻八の3巻、名前の記載のない僧Aが無量義経、法華経巻三、巻六の3巻を担当している。

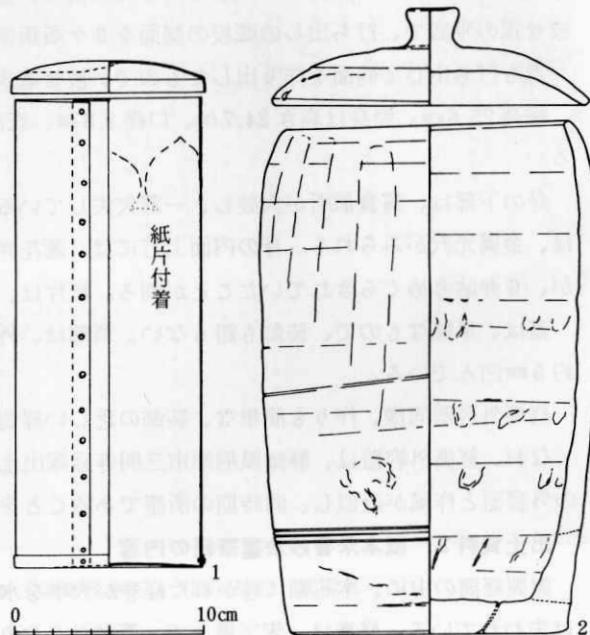
写経年月日が明瞭なものは、巻一、巻二、巻四の3巻で、建久八年（1197年）9月23日から9月26日にかけての写経であることを物語っている。

写経場所については、無量義経、法華経巻四の奥書に参河国中条郡<sup>七</sup>華<sup>?</sup>寺<sup>(村)</sup>とあって、写経した僧の居住した地を記しているようである。なお、埋納の目的・施主等については、いっさい不明である。

さて、中条郡<sup>七</sup>寺<sup>(村)</sup>については、現在この地に比定できる地名はないが、次項に中条郡について考えてみよう。

#### ○中条郡について

「倭名抄」所載の三河国8郡名には、中条郡ではなく、宝飯郡13郷の中にも中条郷は見当らない。しかし、中世には、現在の豊川市の中心街に中条郷の名があったようで、「参河国聞書」<sup>(注2)</sup>には、『明徳三年（1392年）、古宿村船井延命寺建立ノ棟札ニ「中条豊川郷願主 足利尾張守内 神谷文藏茂時」ト在リ』とあり、また、「宝飯郡誌」<sup>(注3)</sup>には『森村天王社鐘銘ニ「寛正五年（1464年）甲申十一月十五日中条郷北鍛冶村社頭云々」トアリ』（現在森町昌林寺蔵鐘という）と書き、また、豊川町三明寺蔵天文二十三年（1554年）銘<sup>(注4)</sup>の棟札に『三州宝飯郡中条郷竜雲山三明寺』と記され、宝飯郡内に、中条郷の存在したことが知られる。三河国内には、他に中条の地名伝承をもつ地ではなく、現在の豊川市のうちほぼ豊川町を中心に北東の麻生田、西部の中条町一帯を中条郷と呼称したものと思われ、建久年間のこの中条郡は、おそらく、律令制の郷・里が崩れていく過程の中で、郡・郷の名称の混乱から生まれたもの



（挿図） 1. 銅板製経筒 2. 涼美 経筒外容器

のと考えられよう。なお、本資料にみられる「村」の呼称も当地方では、比較的早出の資料といえよう。

以上、紀年銘の明瞭な経塚遺物の一例として、観音山出土資料を紹介したが、経巻の比較的良好に残存する資料であり、当時の地方僧の写経の様子を知ることのできる貴重な資料といえよう。

(注1) 奈良国立博物館編「経塚遺宝」昭52、(東京美術刊) 所収 №40 静岡県三明寺経塚遺物(東京国立博物館蔵)

(注2) 宝暦年間 佐野監物知堯著、(久曾神昇・近藤恒次編「近世三河地方史文献書」昭34. 宝飯地方史編纂委員会発行 復刻55年国書刊行会より引用)

(注3) 明治25年 早川彦右衛門著 (近藤恒次補訂編「新訂三河国宝飯郡誌」昭35. 宝飯地方史編纂委員会発行 復刻55年国書刊行会より引用)

(注4) 「愛知県の地名」昭56. 平凡社刊 豊川市の項より引用

(別表)

紙本朱書法華經の内容

1. 無量義經 (序の写経 なし)	2. 妙法蓮華經 卷一	3. 妙法蓮華經 卷二	4. 妙法蓮華經 卷三	5. 妙法蓮華經 卷四	6. 妙法蓮華經 卷五	7. 妙法蓮華經 卷六	8. 妙法蓮華經 卷八	經 典 名	写 經 内 容
徳行品第一 説法品第二 十功徳品第三	序品第一 方便品第二	信品第四 薦喻品第三	授記品第六 化城喻品第七	五百弟子受記品第八 授學無学人記品第九	法師品第十 提婆達多品第十二	從地涌出品第十五 勸持品第十三 安樂行品第十四	如來壽量品第十六 分別功德品第十七 隨喜功德品第十八	陀羅尼品 觀世音菩薩 普門品 妙莊嚴王本事品 勸發品 第二十七 第二十八	料紙一枚 縦一七・横一七 料紙の大きさ 一七・八 一七・五六 ○〇
料紙一枚 縦一七・横一七 料紙の大きさ 一七・八 一七・五六 ○〇	料紙一枚 縦一七・横一七 料紙の大きさ 一七・六	料紙一枚 縦一七・横一七 料紙の大きさ 一七・六	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九
横紙五・六 縦一七・五	横紙五・六 縦一七・五	横紙五・六 縦一三以上	横紙五・六 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九
横紙五・六 縦一七・五	横紙五・六 縦一七・五	横紙五・六 縦一七・五	横紙五・六 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九	料紙一枚 縦一七・九
「建久八年九月廿四日如説書 筆者名なし 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	「南閻浮提日本國參河國 中條郡莘寺村書畢 建久八年九月廿三日 執筆僧俊鑒」	「南閻浮提日本國參河國 中條郡莘寺村書畢 建久八年九月廿三日 執筆僧俊鑒」							
断片で「〇〇〇中条郡莘寺書 等 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	奥書等 〔建久八年九月廿四日如説書 筆者名なし 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	奥書等 〔建久八年九月廿四日如説書 筆者名なし 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」							
筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」
筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」	筆者 〔建久八年九月廿六日 筆者弁海〕」